

6 今後の都市計画手続について

都市計画手続について①

都市計画市素案説明会（本日）



都市計画市素案の縦覧【2週間】
（平成25年1月15日～1月29日）



公聴会（平成25年2月13日）
※公述申出があった場合に開催



条例に基づく都市計画の原案の縦覧
（地区計画のみ）【2週間】



都市計画法に基づく都市計画案の
縦覧【2週間】



横浜市都市計画審議会



都市計画決定（変更）の告示

公述申出書受付
【2週間】

意見書受付
【3週間】

意見書受付
【2週間】

◆都市計画市素案の縦覧

期 間	平成25年1月15日(火)～1月29日(火) (土・日を除く 午前8時45分～午後5時15分)
場 所	建築局都市計画課

※磯子区役所区政推進課で「都市計画市素案の写し」をご覧になれます。
区役所の閲覧時間は午前8時45分から午後5時までとなります。
※都市計画課ホームページで「市素案の概要」をご覧になれます。

◆公聴会 (※公述の申出があった場合に開催します。)

日 時	平成25年2月13日(水) 午後7時～
場 所	磯子区民文化センター杉田劇場 ホール

◆公述の申出

関係住民及び利害関係人は、公述の申出ができます。

申出期間 (※期間必着)	平成25年1月15日(火)～1月29日(火) (土・日を除く午前8時45分～午後5時15分)
申出方法	・書面（郵送又は持参） 指定の公述申出書（都市計画課窓口やホームページ等で入手可）に記入の上、建築局都市計画課へ 【1月29日(火)必着】 ・電子申請 都市計画課ホームページから手続可能 【1月29日(火)午後5時15分まで】 ※メンテナンス時間中(不定期)は、利用不可
申出多数の場合	10名を超える場合、抽選を行います。

※公聴会の開催の有無については、1月31日(木)以降に
都市計画課ホームページ又は都市計画課までお電話等でご確認ください。

問合せ先

◇ 用途地域等及び地区計画の内容について

横浜市 都市整備局 地域まちづくり課
(中区港町1-1 市庁舎6階)
TEL: 045-671-2667

◇ 都市計画手続について

横浜市 建築局 都市計画課
(中区相生町3-56-1 JNビル14階)
TEL: 045-671-2657